

大学運営会議議事録

開催日 及び場所	令和6年3月14日(木) 午後2時00分から午後2時25分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施
出欠状況	出席:37名 欠席:3名
<p>1 協議事項</p> <p>(1)2025年度(令和7年度)入学者選抜日程</p> <p style="margin-left: 20px;">① 静岡県立大学</p> <p style="margin-left: 20px;">② 静岡県立大学短期大学部</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)令和6年度 入学式について</p> <p>(2)令和6年度 ガイダンス及び健康診断について</p> <p style="margin-left: 20px;">① 静岡県立大学</p> <p style="margin-left: 20px;">② 静岡県立大学短期大学部</p> <p>(3)静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想案(中間報告)について</p> <p>3 その他事項</p> <p>(1)令和6年度 大学運営会議及び教育研究審議会日程(案)について</p>	

- ・前回議事録(案)の確認

令和6年2月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 協議事項

(1) 2025年度(令和7年度)入学者選抜日程

- ① 静岡県立大学(説明者:細川学生部長)

2025年度(令和7年度)の入学者選抜日程について、意見を願います。

大学入学共通テストは、1月18日、19日の両日となるため、協力をお願いします。

学部一般選抜は、例年どおり前期日程2月25日、中期日程3月8日、後期日程3月12日とする。

特別選抜は、社会人選抜が9月21日、大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜及び帰国生徒選抜が11月29日、大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜が2月8日、私費外国人留学選抜が2月25日、3月8日である。

編入学試験は、社会人選抜と同日の9月21日とする。

大学院は、概ね例年どおりであるが、国際関係学研究所の修士二次試験日を大学運営会議と同日の2月13日に予定しているため、大学運営会議開催時刻について15時からの開催とするよう、変更をお願いした。

- ② 静岡県立大学短期大学部(説明者:林短期大学部学生部長)

一般選抜は2月22日とし、歯科衛生学科のみ面接試験が実施される。

特別選抜は、総合型選抜が10月19日、学校推薦型選抜、社会人選抜、私費外国人留学選抜

が11月23日である。

以上の選抜実施日は、小鹿キャンパス内において入構禁止となるため、協力をお願いする。

協議事項（1）について承認された。

2 報告事項

（1）令和6年度 入学式について（説明者：細川学生部長）

令和6年4月9日（火）10時から、グランシップの大ホール・海で開催する。

列席者について、令和5年度までは「保護者」としていたが、令和6年度からは「保証人」とする。「保護者」は未成年学生の保護という意味合いが強いことから、成人年齢が18歳に引き下げられたことを受け、他大学でもすでに導入されている「保証人」を、本学でも令和6年度入学式以降適用する。

令和6年度入学式は保証人の入場制限をなくし、コロナ感染症拡大前の形で参加可能とする。なお、新入生のグランシップでの集合撮影は行わない。また、式典終了後にはチアダンス部、アカペラサークル、ジャズダンス部などのクラブ・サークル紹介を実施する。

（2）令和6年度 ガイダンス及び健康診断について

① 静岡県立大学（説明者：細川学生部長）

4月5日の9時15分から、新入生・留学生対象のガイダンスを大講堂で実施する。

次第は、社会生活、学内における学生生活、キャリア支援、健康管理、ユニバーサルパスポートの操作方法とし、それぞれの担当から説明を行う。

同日の16時20分から17時50分の時間は、一般教育棟2107講義室において留学生ガイダンスを2部制で開催する。

本ガイダンスでは、例年同様に1部で学生部から諸注意、説明等があり、2部で清水ロータリークラブの協力を得て交通安全講習を実施する。

その他、4月9日の入学式後15時から一般教育棟2103講義室において、留学生ウェルカムパーティーを実施する。

学生の定期健康診断は、4月4日から10日にかけて行われる。

② 静岡県立大学短期大学部（説明者：林短期大学部学生部長）

4月4日から、新入生を対象のガイダンスを実施する。

学生の定期健康診断について、短期大学部では4月8日（月）に全学科全学年の学生を対象に行われる。

午前中は1年生、午後は2,3年生とし、男子学生は、昼の時間帯13時から13時20分の間で受診するように通知している。

（3）静岡県立大学国際交流会館（仮称）構想案（中間報告）について（説明者：富沢副学長）

静岡県立大学国際交流会館（仮称）構想案の中間報告を静岡県に提出したため報告する。

概要は、本学の更なるグローバル化推進を図るため、令和5年度から本学教職員で構成する静岡県立大学国際交流会館（仮称）構想検討委員会により、本学に隣接している静岡県立中央

図書館移転後の跡地の利用方策として、本学の国際交流会館（仮称）の構想を検討してきた。その中、本学のグローバル化基本方針である、教育、研究、キャンパス環境のグローバル化を確実に推進する上で、静岡県立大学国際交流会館（仮称）の構築が必須であるという強い認識を再確認したことから、多様性豊かな人材育成と地域社会との連携を目標に掲げ、日本人学生の海外留学促進や留学生の受入・交流といったグローバル化方針を推進する中核拠点としての機能、それから学知の社会還元、グローバルとローカルの橋渡し機関としての機能を必要とする、静岡県立大学国際交流会館（仮称）構想案の中間報告を作成した。

国際交流会館の構想については30年弱議論されており、平成30年に本学のグローバル化基本方針の策定を経て、中央図書館跡地利用案を平成31年に提案した後は保留状態になっていたが、令和5年2月県議会での知事の発言を踏まえ、同年3月に本学において国際交流会館（仮称）構想検討委員会規程を施行し、令和5年度は4回の委員会開催、その他先進事例の視察等を行ってきた。

以上を経て、国際交流会館（仮称）構想の中間報告を作成し、2月22日の教育研究審議会で審議の上承認された。

静岡県立大学国際交流会館（仮称）の目的・コンセプトは主に2つあり、1つ目は、グローバル化方針を推進する中核拠点としての機能。2つ目は、学知の社会還元、グローバルとローカルの橋渡し機関としての機能としている。

1つ目のグローバル化方針を推進する中核拠点においては、本学学生及び海外の留学生並びに教員の相互の交流・受入派遣を促進していく。また、海外協定大学との交流の質的、量的な拡充を、飛躍的に進めていく。

2つ目の学知の社会還元、グローバルとローカルの橋渡し機関においては、本学グローバル地域センターを国際交流会館の中に移転させ、研究のグローバル化として同じキャンパス内で統合展開させていくように考えている。

その他、それに伴う研究成果及び教育成果の社会還元の場合として、様々なシンポジウム、イベントなどの公共スペースを確保、カフェ、レストランの設置、大学の研究成果、研究内容、あるいは教育成果を含め、一般市民に可視化が図れるような大学ミュージアムを設置する。また、市民の方にもより親しみを持ってもらえるよう、大学グッズショップも設置する構想である。

なお、運営方式は民間企業への業務委託を基本としている。

本会館の機能は、「暮らす機能」「交わる機能」「学ぶ機能」「魅せる機能」「研究する機能」「支える機能」「その他の共有施設」の7つの機能に合わせたスペースを配分する予定で、総面積9,000㎡ほどの構想としている。

今後のスケジュールは、2月末に中間報告を県へ提出しており、新年度からは最終報告に向け、引き続き構想検討委員会で検討していく。検討事項は、必要施設数及び面積、施設整備費、運営面等について検討を重ねていく。具体的な施設の要望、提案等は、早期段階から委員又は直接事務局に意見をいただきたい。

3 その他事項

(1) 令和6年度 大学運営会議及び教育研究審議会日程（案）について

（説明者：市川経営戦略部長）

来年度の大学運営会議及び教育研究審議会の開催日程案について周知する。

大学運営会議は、原則第2木曜日午後2時から開催し、教育研究審議会は、原則第4木曜日午後2時から開催する。また、それぞれ特別会議室での対面とZOOMによるWeb会議の同時実施とするが、来年度2月13日の大学運営会議については国際関係学研究科の入試と予定が重なっているため、15時からの開催とするなど、原則どおりに開催しないこともあるため、会議スケジュール表の確認をお願いします。

その他、学長の本務等の都合により会議日程を変更することとなった場合には、都度連絡をする。

担当：経営財務室 市野 雄基